

町田市役所からのお知らせです。

社会を明るくする運動をご存知ですか？

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築いていくための全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場も地域社会です。犯罪や非行をした人が立ち直るためには、国の機関が就労・住居確保支援など再犯の防止に向けた各種施策を進めていくことはもちろんのこと、彼らの立ち直りへの意欲を認め、見守り、支えていく環境づくり、すなわち**地域のチカラ**が欠かせません。

2019年度の取組みについて



社会を明るくする運動は、毎年7月が強調月間となっています。

町田市内の駅頭・街頭10か所で社会を明るくする運動の理念が掲載されたチラシを配布して啓発活動を行ったほか、町田大会では昨年度東京都の作文コンテストで入賞された作文の朗読や講演会、市内の中学生によるブラスバンド演奏が行われました。



「更生保護」って何だろう？

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

このような活動は、国の機関だけでは十分な効果を上げることが難しく、保護司を始めとした、更生保護ボランティアの協力を得て行われています。

社会の中での立ち直りを助けるためには、地域の皆様の理解と協力が不可欠であることから、更生保護ボランティアは、更生保護への理解と協力を訴えるため、全国各地で社会を明るくする運動に積極的に取り組んでいます。



保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。それぞれの地域社会にあって、地域の事情等をよく理解しているという特性を生かし、保護観察官と協働して保護観察を受けている人と面接を行い、指導や助言をしたり、刑事施設や少年院に入っている人の生活環境の調整を行うほか、犯罪予防活動などにも取り組んでいます。



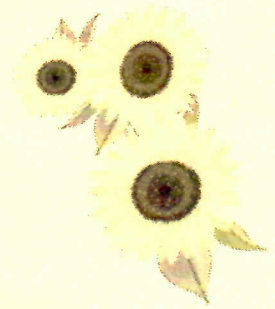
子どものこと、非行のことなど、一人で悩まないでください。



「ひまわり相談まちだ」をご利用ください！



なんだか、表情が暗い。何かあったのかな？
 子どもの行動で気になることがある…
 反抗的な態度が増えた。イライラしてしまう
 何事にも無気力…



そんなときは、電話・メールにてご予約ください。
いっしょに解決策を考えましょう。

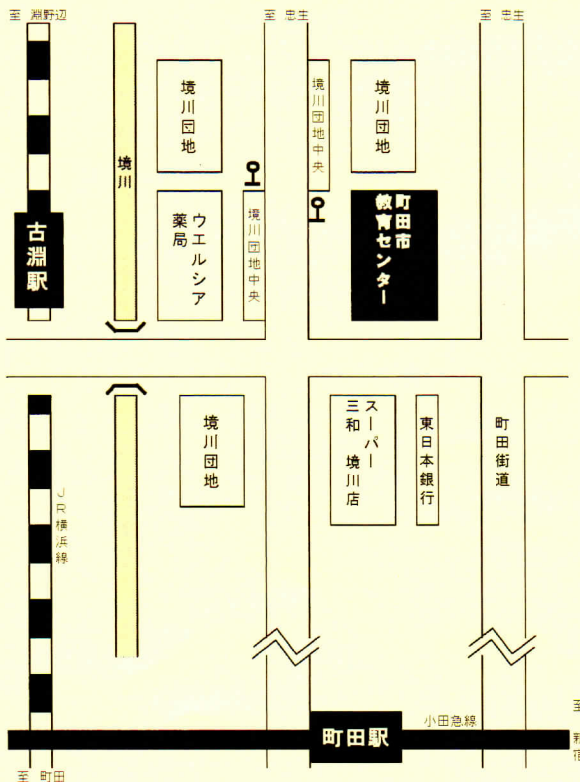
042-794-6791 (月～金の10時～16時)

メール：info@machidachiku-hogoshikai.jp

ひまわり相談を行っている相談員は元、小中高校の教員、警察官、少年院の教官、
 刑務官などの人生経験豊富な保護司で構成されています。

お電話やメールでご予約いただいたあと、更生保護サポートセンター町田にて
 ご相談内容をお伺いします。(相談日は火曜日の13時から16時です。)

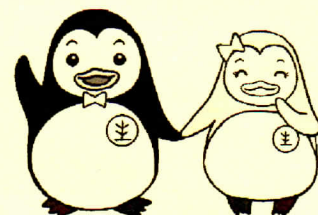
ご相談は無料です。



【相談場所】

〒194-0036
 町田市木曽東 3-1-3
 町田市教育センター2号館
 更生保護サポートセンター町田

JR 横浜線「古淵駅」より徒歩10分。
 町田駅からバスでお越しの場合は、
 町田バスセンターより②番乗り場の
 全てのバス及び③番乗り場の
 「境川団地経由」バスにご乗車になり
 「境川団地中央」にて下車、バス停前になり
 ます。



このチラシに関するお問い合わせ

町田市福祉総務課 電話：042-724-2537 Fax：050-3101-0928

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
 リサイクルできます。